

経営管理実施権の設定を受けることを希望する民間事業者は、応募に際して以下の書類を提出してください。

ただし、当該民間事業者が、

- ① 「林業経営体の育成について」（平成 30 年 2 月 6 日付け林野庁長官通知）に基づいて「育成経営体」として選定された林業経営体である場合には、当該選定にあたって提出した情報
- ② 林業労働力の確保の促進に関する法律第 5 条第 1 項の認定を受けた事業主（以下「認定事業主」という。）である場合には、改善計画認定申請書又は改善措置実施状況報告に記載されている情報
- ③ 「林業経営体に関する情報の登録・公表について」（平成 24 年 2 月 28 日付け林野庁長官通知）に基づいて林業経営体名簿に登録された林業経営体である場合には、当該登録の情報と同一の事項で、内容の変更がないものに係る記載又は書類の提出を省略することができます。

（提出書類一覧）

書類名称	※注
【応募書類】	
申請書（様式 1）	※原則、エクセル形式とします ○
経営管理に関する情報（様式 2）	※原則、エクセル形式とします ○
経理状況の概要（様式 3）	△ 1
【添付書類】	
(1) 履歴事項全部証明書の写し（法人）又は住民票の写し（個人）	○
(2) 納税証明書の写し（国税、都道府県税、市町村税）	○
(3) 三重県内の森林における 2 年以上の森林施業の実績を確認できる書類	○
(4) 労働者を雇用している場合は、雇用に関して交付している文書の様式	○
(5) 労働者を雇用している場合は、社会・労働保険等への加入状況を確認できる書類	○
(6) 就業規則を制定している場合は、就業規則の写し	○
(7) 直近 3 年分の貸借対照表及び損益計算書の写し又は青色申告決算書等の写し	○
(8) 共同販売・共同出荷に関する協定書等の写し	○
(9) 主伐後の再造林の確保に関して連携する林業経営体との協定書等の写し	○
(10) 請負契約書の写し等、3 年間以上の事業実績を確認できる書類	○(△ 2)
(11) 伐採・造林に関する行動規範やガイドライン等の写し	○
(12) 修了証の写し等労働安全衛生法に基づく特別教育の実施状況を確認できる書類	○
(13) 労働災害の再発防止のための対策等を記載した文書及びその対策を実行していることが確認できる書類	△ 3
(14) 法人の経営状況やコンプライアンス状況等を日常的に把握・管理できる執行体制があることを確認できる書類（法人のみ）	△ 4
(15) その他、地域への貢献に関すること等が確認できる書類	△ 5
(16) 中小企業診断士又は公認会計士による経営診断書等今後 5 年以内に健全な経営の軌道に乗ることが証明できる書類	△ 6

※ ○印の書類を提出してください。ただし、該当がない場合は提出不要です。

なお、必要に応じて、追加資料の提出を求める場合があります。

※ △ 1 は、(7)の貸借対照表及び損益計算書の写し又は青色申告決算書等の写しを添付する場合は省略できます。

※ 添付書類のうち、(1)～(7)の書類については、認定事業主である場合は省略できます。

ただし(2)・(7)は、認定時と年度が異なる場合は、最新の書類を添付してください。

※ △ 2 は、(3)の実績とあわせて、3 年以上の実績が確認できる資料を添付してください。

なお、(3)で 3 年以上の実績が確認できる資料を添付した場合は省略できます。

※ △ 3 は、＜別紙 2＞の（7）雇用管理の改善及び労働安全対策に関する基準⑤又は⑥を満たしていない場合に添付してください。

※ △ 4 は、現に常勤役員を設置しておらず、森林経営管理法の施行日から起算して 3 年を経過した日以後最初に招集される総会等の時までに設置される見込みがない法人の場合に添付してください。

※ △ 5 は、地域への貢献、表彰実績、経営の健全性等に関する情報がある場合に添付してください。

※ △ 6 は、直近の事業年度において債務超過となっている場合等、＜別紙 2＞の「経理的な基礎」の説明欄に記載された状況である場合に添付してください。